

産業廃棄物処分業許可証



住所 東京都練馬区谷原一丁目12番10号

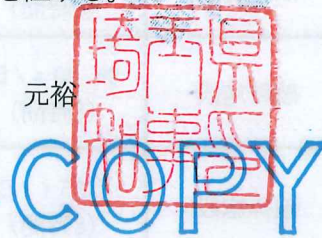
氏名 東明興業株式会社
代表取締役 伊勢 文雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕

許可の年月日 平成31年1月15日

許可の有効年月日 令和7年12月5日



1. 事業の範囲

中間処理

破碎：廃プラスチック類（軟質系のものに限る。）、木くず（再生利用可能なものに限る。）、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、
がれき類 以上6種類

圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず（再利用可能なものに限る。）、
繊維くず（再生利用可能なものに限る。） 以上3種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県所沢市大字南永井字北一本木829番2、829番5、829番6、829番7、
842番2、843番1、843番2、843番3、844番1、844番2、844番3、
845番1、845番2、845番3 以上14筆（面積13,569㎡）

処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる場所で行うこと。
- (2) 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

| 許可(届出)年月日 | 指令番号 | 変更内容 |
|------------|--------------|------------------------------|
| 昭和51年6月10日 | 指令環第1673号 | 新規許可 |
| 平成28年3月4日 | 指令産廃第1025-1号 | 変更許可（事業面積の拡大） |
| 平成31年1月15日 | 指令西環第3-7号 | 更新許可 |
| 令和4年1月13日 | - | 変更届 （保管施設の廃止及び追加） |
| 令和4年10月20日 | - | 変更届 （破碎施設の入替え及び1種類の限定の追加） |

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

処理施設の種類及び能力等

| 施設の種類 | 処理能力 | 産業廃棄物の種類 | 設置年月日 許可年月日 許可番号 |
|--------|---------------------|---|------------------------------------|
| 破砕施設 | 317.60 t/日 (8時間) | ゴムくず、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。) 及び陶磁器くず(廃石膏ボードを除く。)、がれき類 以上4種類 | 平成元年 2月27日 平成13年 2月 1日 破2-28 |
| 破砕施設 | 126.80 t/日 (8時間) | 木くず(再生利用可能なものに限る。) 以上1種類 | 平成元年 2月27日 平成13年 2月 1日 破2-29 |
| 破砕施設 | 94.00 t/日 (8時間) | ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。) 及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る。) 以上1種類 | 令和元年 9月27日 — — |
| 破砕施設 | 4.55 t/日 (8時間) | 廃プラスチック類(軟質系のものに限る。) 以上1種類 | 令和 4年10月20日 — — |
| 圧縮梱包施設 | 39.12t/日 (8時間) | 廃プラスチック類 紙くず(再生利用可能なものに限る。)、 繊維くず(再生利用可能なものに限る。) 以上3種類 | 平成20年10月17日 — — |

保管施設の種類及び能力等

| 産業廃棄物の種類 | 保管面積 | 保管高さ等 |
|---|----------------------|--|
| 木くず(再生利用可能なものに限る。) 以上1種類 | 232.4 m ² | 1.5 m (屋外) |
| 紙くず(再生利用可能なものに限る。) 以上1種類 | 18.9 m ² | 2.4 m (屋外) (27.2m ² コンテナ×1個) |
| 木くず(再生利用可能なものに限る。) 以上1種類 | 18.9 m ² | 2.4 m (屋外) (27.2m ² コンテナ×1個) |
| 廃プラスチック類、紙くず(再生利用可能なものに限る。)、 木くず(再生利用可能なものに限る。)、繊維くず(再生利用可能なものに限る。)、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。) 及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類 | 724.8 m ² | 2.0 m (屋外) (8.2m ³ コンテナ、 1.0m ³ フレコンバッグ) |
| ガラスくず、コンクリートくず(がれき類を除く。) 及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る。) 以上1種類 | 168.0 m ² | 2.0 m (屋内) |
| がれき類 以上1種類 | 432.0 m ² | 2.5 m (屋外) |

(以下余白)